

# 許可区分：配置販売業，既存配置販売業

## ○事後に届出が必要なもの

項目	提出書類
1 営業の区域の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> </ul>
2 許可を受けた者の氏名の変更	法人の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> <li>・登記事項証明書</li> </ul>
	個人の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> <li>・戸籍謄本，戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書</li> </ul>
3 許可を受けた者の住所の変更	法人の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> <li>・登記事項証明書</li> </ul>
	個人の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> </ul>
4 許可を受けた者が法人であるとき，責任役員の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書※1</li> <li>・登記事項証明書</li> <li>・医師の診断書※2</li> </ul> <p>※1 変更後の役員が「医薬品医療機器等法第5条3号イからトまでのいずれかに掲げる者又は成年被後見人に該当するかしないか」を備考欄に記載すること。</p> <p>※2 変更後の責任役員が，精神の機能障害により業務を適切に行うことができないおそれがある者である場合のみ必要。</p>
5 区域管理者の変更	配置販売業者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> <li>・使用関係を証する書類(様式5)</li> <li>・薬剤師免許証又は販売従事登録証の原本</li> <li>・業務従事証明書，実務経験証明書，業務従事確認書，実務経験確認書，勤務状況報告書(※登録販売者が管理者になる場合)</li> </ul> <p>→詳細は同ホームページ「管理者要件等について」をご覧ください。</p>

5 区域管理者の変更	<p>既存配置販売業者(法人の場合のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> <li>・使用関係を証する書類</li> <li>・資格を証する書類※</li> </ul> <p>※「業務を行う役員の中の一人」であって、  1 大学等で薬学に関する専門課程を修了した者は、卒業証書又は卒業証明書(改姓している場合は戸籍抄本等)、薬剤師免許証の原本  2 高校等で薬学の専門課程を修了した後、3年以上配置販売業の実務に従事した者は、卒業証書又は卒業証明書(改姓している場合は戸籍抄本等)及び実務経験証明書  3 5年以上配置販売業の実務に従事した者は、実務経験証明書</p>
6 区域管理者の氏名、住所の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> </ul>
7 区域管理者の週当たりの勤務時間数の変更(配置販売業者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> <li>・使用関係を証する書類</li> </ul>
8 その他の薬剤師又は登録販売者の変更(配置販売業者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> <li>・使用関係を証する書類</li> <li>・薬剤師免許証又は販売従事登録証の原本(追加になった者のみ)</li> </ul>
9 その他の薬剤師又は登録販売者の氏名の変更(配置販売業者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> </ul>
10 その他の薬剤師又は登録販売者の週当たりの勤務時間数の変更(配置販売業者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> <li>・使用関係を証する書類</li> </ul>
11 通常の営業日及び営業時間の変更(配置販売業者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> </ul>
12 販売・授与する医薬品の区分の変更(配置販売業者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> </ul>
13 営業の区域においてあわせ行う他の業務の種類の変更(配置販売業者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> </ul>
14 相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先の変更(配置販売業者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届書</li> </ul>